

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第98回）議事概要

1 日 時

令和元年8月23日（金）14時00分～15時23分

2 場 所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

川瀆 昇（部会長）、三友 仁志（部会長代理）、大谷 和子、佐藤 治正、  
藤井 威生、森 亮二、山下 東子、吉田 裕美子

（以上8名）

（2）専門委員（敬称略）

相田 仁

（以上1名）

（3）総務省

谷脇総合通信基盤局長、竹村電気通信事業部長、今川総務課長、  
大村料金サービス課長、中村料金サービス課企画官、  
梅村消費者行政第一課長、廣瀬電気通信技術システム課番号企画室長

（4）事務局

佐藤情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

答申事項

ア 電気通信事業法第34条第1項の規定による第二種指定電気通信設備の  
指定等について【諮問第3117号】

接続委員会主査である相田専門委員から接続委員会での調査・検討の結果について報告があり、審議の結果、諮問のとおり制定することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、電気通信事業法第34条第1項の規定に基づき、Wireless City Planning 株式会社及び UQ コミュニケーションズ株式会社の設置する電気通信設備を指定し、電気通信事業法施行規則等について、所要の規定の整備を行うものとして、諮問があったもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（網終端装置に係る接続メニューにおける新たな区分の追加）について【諮問第3119号】

接続委員会主査である相田専門委員から接続委員会での調査・検討の結果について報告があり、審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

**【内容】**

本件は、依然として増加傾向にあり、今後も増加が見込まれるインターネットトラフィックへの更なる対応として、NTT 東日本・西日本の NGN と ISP を接続するための設備である網終端装置（PPPoE 接続のもの。）の接続メニューにおいて新たな区分を追加するため、第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更認可について、諮問があったもの。

ウ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和元年度の将来原価接続料等の再算定）について【諮問第3120号】

接続委員会主査である相田専門委員から接続委員会での調査・検討の結果について報告があり、審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

**【内容】**

本件は、光ファイバの耐用年数の見直しに伴う将来原価接続料の再算定等を行うため、第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更認可について諮問があったもの。

エ 電気通信事業法の一部を改正する法律（令和元年法律第5号）の施行に伴う関係省令等の整備について【諮問第3116号】

審議及び意見募集の結果を踏まえ、諮問された案を一部修正し制定することが適当との答申をした。

**【内容】**

本件は、第198回通常国会において可決成立し、本年5月17日に公布された「電気通信事業法の一部を改正する法律」（令和元年法律第5号）の施行に伴う関係省令等について総務大臣から諮問を受けたもの。この法律でモバイル市場の競争の促進及び利用者利益の保護を図るため、電気通信事業法

施行規則等について、所要の規定の整備を行うものとして、諮問があったもの。

オ 電気通信事業法施行規則の一部改正（初期契約解除に伴う対価請求費用項目の追加）について【諮問第3118号】

審議の結果を踏まえ、諮問された案を一部修正し制定することが適当との答申をした。

**【内容】**

本件は、MVNOサービスが初期契約解除された際の対価請求費用項目として、SIMカードの提供に要する費用を追加することについて諮問があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 佐藤・望木

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp